




マナーからルールへ **なくそう!**  **望まない受動喫煙。**
改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されました。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。



室内原則禁煙

多くの施設において、屋内が原則禁煙となります。

改正法により、多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店等の施設において、屋内原則禁煙となります。全面施行となる2020年4月以降にこのことに違反すると、罰則の対象となることもあります。学校・病院・児童福祉施設等、行政機関(2019年7月1日より順次)、旅客運送事業自動車・航空機(2020年4月1日より全面施行)については、屋内は完全禁煙となり、喫煙室等の設備を設けることも出来ません。

* 禁煙をしたいと考えている方は少なくないと思います。これを機に禁煙を実行してみませんか (@^^)/~~~~ 禁煙外来もあります。詳しくはスタッフにお尋ねください。

レントゲン撮影装置の更新をしました !(^ ^)!

従来のデジタル画像システムには、画像読み取りに、

「カセット」という読み取り装置が必要でしたが、

この度、ダイレクトにX線画像を

デジタル画像化できるDRパネル装置に変わりました。

最先端の機器で更に画像が綺麗でくっきりと細部まで撮影できるようになりました。



DRパネル

